

来年行われる税務署の確定申告や町の申告相談では、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会場の入場制限などを行う予定です。

パソコンやスマートフォンをお持ちのかたは、自宅でできる確定申告の積極的なご利用をお願いします。

▶申告書の作成はこちらから

●国税庁ホームページへアクセス(申告書作成コーナー)



●申告書の作成方法を動画でチェック



※パソコン・スマホを使った申告は、会場内の混雑回避につながるほか、以下のメリットもあります！

- 自宅で24時間いつでも利用できます。
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。
- 還付申告の場合、e-Tax(申告方法①・②)なら早期に還付されます。
- スマホ申告は、スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除などが自動入力されます。(マイナンバーカード方式の場合)
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 相談はチャットボットや電話でもできます。

問合せ 秩父税務署 ☎22-4433